

事業報告書

第1 事業の概要

平成29年は、八幡市市制施行40周年の記念すべき年でありましたが、当事業団にとっても設立30周年という節目の年でありました。12月には、堀口文昭八幡市長様、森川信隆八幡市議会議長様をはじめ来賓をお迎えし、しだれ桜を記念植樹していただきました。この春には、早くも沢山の花が咲いてくれたことは嬉しいことでした。

平成29年度は、5年間の第3期指定管理を仕上げる重要な年度でありました。その平成29年度を概観しますと、利用、経営面では、春、秋のスポーツシーズンにおいて、たびたび天候不順に見舞われ、加えて、10月の台風21号襲来で河川敷公園が冠水してしまい、長らく御利用いただけませんでした。このため、屋外施設の利用料に影響が出て、収入額は前年度を下回りましたが、事務局経費などの節減に工夫、努力したことで、次年度の天候不順、不測の支出に備えることができる黒字の決算で締めくくることができました。

事業団の主要事業である管理面では、公園、施設を安心安全に御利用いただくため、年間を通して点検、除草、樹木の剪定、設備の修繕、ごみ回収などを進めるとともに、前年度同様、専門業者により全遊具の点検を行い、その結果に基づいて事業団で一部修繕、除却を実施しました。また、職員が緊急時に適切、迅速に対応できるよう体育館での消火訓練、AEDの使用講習を実施しました。

自主事業では、八幡市が推進する健幸都市づくり、スポーツ、レクリエーション振興への寄与を目的に、これまでどおり市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて、各種のスポーツ教室を実施するとともに、公園に設置された健康器具の普及を図る使用講習会も開催しました。

平成29年度をもって第3期の指定管理業務を終え、八幡市、八幡市議会などの御理解を得て、この4月から第4期3年間の指定管理業務をスタートさせることができました。役職員一同新たな気持ちで、指定管理者としての役割と責務を着実に果たしてまいります。更に、安定した法人経営と人材育成に努め、次期の指定管理に向けてしっかりと存在感を示せるよう、しだれ桜とともに当事業団も成長してまいります。

第2 事業活動結果

1 公益目的事業

(1) 公園施設等運営事業

指定管理の主要業務である公園、施設などの管理及び運営については、以下のとおり事業に取り組みました。

ア 公園、施設などの管理及び運営

利用者の安心安全を第一に、30年間蓄積してきたノウハウを生かし、年間を通して点検、除草、樹木の剪定、設備の修繕、ごみ回収などを進めました。

公園に設置された遊具については、前年度同様、専門業者によりすべて点検を行いました。その結果は八幡市に報告しておりますが、既に事業団で一部修繕、除却を実施いたしました。

また、職員が緊急時に適切、迅速に対応できるよう、体育館での消火訓練、AEDの使用講習を実施しました。

イ 緑化の推進

市民スポーツ公園において、前年度まで市民に参加いただき、桜の記念植樹を進めておりましたが、八幡市市制施行40周年及び当事業団設立30周年に当たる平成29年度は、しだれ桜を記念植樹いたしました。緑化の一環として植樹してきたこれらの桜が順調に生長し、桜の名所の一つになってくれることを願っております。

(2) スポーツ振興事業

スポーツによる市民の健康づくりを支援し、継続して活動していただけるよう、以下のとおり事業に取り組みました。

ア 講習会の開催

八幡市では、ウォーキングの日を設けるなど、市民の健康づくりに役立つウォーキングを奨励しております。また、簡単にストレッチなどのできる健康器具を公園に設置しております。当事業団としても、市民に正しいウォーキングと健康器具の利用方法を学んでいただくため、前年度に引き続くすのき近隣公園で18人（前年度は16人）の参加のもと、ウォーキング&健康器具使用講習会を開催しました。

イ シニアスポーツクラブの開催

高齢者を対象に、前年度に引き続き、柔軟な身体づくり、筋力の向上、運動の習慣づけなどに役立つシニアスポーツクラブを開催しました。平成29年度の実施回数は94回（前年度は96回）、参加者数は延べ約2,500人（前年度とほぼ同数）でした。

ウ 各種大会への協力

八幡市、八幡市体育協会、当事業団などで構成する実行委員会が主催した市民マラソン大会、八幡市が主催した障がい者スポーツ大会及び健康フェスタに積極的に参加、協力しました。

エ 情報提供、スポーツ相談など

春に当事業団の取組みを広く知っていただく事業団だよりを、秋にスポーツ教室・健康運動教室を案内する事業団だよりを全戸配布し、夏及び冬は、スポーツ教室、健康運動教室の案内チラシを公共施設等に備え置いて周知に努めました。

平成29年度のホームページアクセス数は約22万4千件（前年度は約21万6千件）で、アクセス数は年々増加で推移しております。

2 収益目的事業

平成29年度の利用料収入は約6,116万円（前年度は約6,200万円）で、前年度に比べて1.4パーセント、約84万円の減となりました。これは、春、秋のスポーツシーズンにおいて、たびたび天候不順に見舞われ、加えて、10月の台風21号襲来で河川敷公園が冠水してしまい、長らく御利用いただけなかったことなどで、屋外施設の利用料に影響が出たためです。

有料公園の延べ利用者数は約31万7千人（前年度は約32万人）で、利用者数は前年度よりやや減少いたしました。

収益目的事業においても、市民の健康、体力づくりに寄与するため、引き続き次のとおり事業に取り組みました。

(1) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室の開催（自主事業）

市民体育館及び男山レクリエーションセンターにおいて、春、夏、秋及び冬の4期に、それぞれ年齢、体力、技術レベルなどに応じた多様なスポーツ教室を開催いたしました。

平成29年度の全教室開催回数は約2,300回（前年度とほぼ同一）、延べ参加者数は約2万6千人（前年度は約2万4千人）で、開催回数、参加者ともに前年度とほぼ同じでありました。

イ トレーニングルームの運営

平成29年度のトレーニングルーム利用者数は約9,900人（前年度は約9,700人）で、トレーニングルーム利用者は年々増加で推移しております。

(2) 施設の貸与

施設については、これまでどおり、八幡市が主催、関与し又は八幡市が委託、補助するなどの公益性の高いスポーツ、健康、学校行事などを優先利用させました。

(3) 自動販売機の設置、スポーツ用具などの貸与

来園者などへの利便を図るため、これまでどおり飲料水などの自動販売機の設置や、スポーツ用具などを貸し出しを行い、平成29年度は併せて395万円（前年度は509万円）の収入を得ました。